

(6) 教育課程の変更状況

① 大学院学校教育研究科

ア 上越教育大学大学院学校教育研究科履修規程の一部を改正する規程新旧対照表

新					旧				
上越教育大学大学院学校教育研究科履修規程					上越教育大学大学院学校教育研究科履修規程				
第1条～第18条 略					第1条～第18条 略				
別表第3 (第7条関係)					別表第3 (第7条関係)				
1 修士課程					1 修士課程				
(1) 共通科目					(1) 共通科目				
領域	対象とする 専攻・コース	授業科目	単位数及び授業方法等		領域	対象とする 専攻・コース	授業科目	単位数及び授業方法等	
略					略				
(2) 専攻科目					(2) 専攻科目				
領域	対象とする 専攻・コース	授業科目	単位数及び授業方法等		領域	対象とする 専攻・コース	授業科目	単位数及び授業方法等	
専 門 科 目	学校 臨床 研究 に 関 する 科目	<学習臨床研究> 略 総合学習過程分析特論 総合学習過程分析演習 総合学習カリキュラム開発特論 略 <学校心理> 略 略 生徒指導特論 学校教育相談特論 略		L 2 S 2 L 2    L 2 L 2	専 門 科 目	全専攻・コース	<学習臨床研究> 略 略 略 略 臨床パーソナリティ発達論 学校カウンセリング特論 略		L 2 L 2
		略 パーソナリティ測定論 略		L 2			略 臨床的パーソナリティ発達論 略		L 2
		略 略					略 略 学校カウンセリング特論 略		L 2
		略					略		
略					略				

備考 略

備考 略

2 専門職学位課程

(1) 臨床共通科目

領域	対象とする コース	授 業 科 目	履修 年次	単位数及び授業方法 等	
				必 修	選 択
略					

(2) コース別選択科目

領域	対象とする コース	授 業 科 目	履修 年次	単位数及び授業方法 等	
				必 修	選 択
略					
プロフェ ッショナル 科目	略				
	学校運営リー ダーコース	宗教と公教育 教育公務員のサービス・勤務	1・2 1・2		L1・S1 L1・S1

(3) 実習科目

略

附 則

- 1 この規程は、平成24年4月1日から施行する。
- 2 平成23年度以前に大学院学校教育研究科に入学した学生については、この規程による改正後の上越教育大学大学院学校教育研究科履修規程（以下「改正後の履修規程」という。）第12条及び別表第3の規定にかかわらず、なお従前の例による。ただし、改正後の履修規程別表第3に規定する修士課程又は専門職学位課程の授業科目については、履修することができる。
- 3 前項ただし書の規定により修得した単位は、修士課程の修了要件30単位又は専門職学位課程の修了要件46単位に算入しない。

2 専門職学位課程

(1) 臨床共通科目

領域	対象とする コース	授 業 科 目	履修 年次	単位数及び授業方法 等	
				必 修	選 択
略					

(2) コース別選択科目

領域	対象とする コース	授 業 科 目	履修 年次	単位数及び授業方法 等	
				必 修	選 択
略					
プロフェ ッショナル 科目	略				
	学校運営リー ダーコース	宗教と公教育	1・2		S2

(3) 実習科目

略

【改正理由】

平成24年度入学生に係る教育課程の変更に伴い、所要の改正を行うとともに規定の整備を図るものである。

② 学校教育学部

ア 上越教育大学学校教育学部履修規程の一部を改正する規程新旧対照表

新										旧									
上越教育大学学校教育学部履修規程										上越教育大学学校教育学部履修規程									
第1条～第16条 略										第1条～第16条 略									
別表（第9条関係）										別表（第9条関係）									
区分	対象とする専修・コース		授業科目	単位数及び授業方法等			標準履修年次	摘要			対象とする専修・コース	授業科目	単位数及び授業方法等			標準履修年次	摘要		
				必修	選択	自由							必修	選択	自由				
人間教育学関連科目	人間教育セミナー	略	略							全専修・コース	略								
		実践的人間理解科目	略	略							略								
			略	略							略								
			略	略							略								
	異文化理解	略	略							略	ドイツ語・ドイツ事情 略 多文化コミュニケーション 略								
		略	略																
基礎的人間形成科目	略	略	略							略	略								
	略	略	略							略	略								
略										略									
ブリッジ科目	略	略	略	略						略	略	略							
	略	略	略	略						略	略	略							
教育実践科目	略	略	略	略						略	略	略							
	略	略	略	略							略	略							
	略	略	略	略							略	略							
教職実践演習科目										教職実践演習科目									
専門科	専門科目	学校教	学校臨床コー	<学習臨床> 略 学習臨床支援基礎						S 2	2								
専門科	専門科目	学校教	学校臨床コー	<学習臨床> 略 学習臨床支援基礎						S 2	4								

目	育専修	ス	略						
		臨床心理学コース	略 個性と環境の心理学 略			L2	2		
		幼児教育コース	略 保育内容総論 略 幼稚園専修教育実習 略			S1 L1・P2	2 4		
		教職デザインコース	略 比較教育法制論 略			L1・S1	3		
		略							
		芸術系コース	略 (美術) 工芸表現(木工) 工芸表現(陶芸) 略			S2 S2	3 3		
		略	略						
		全専修・コース	(自由科目)  略						
		専門科目	専門セミナー	略	略				
		略							

備考 略

目	育専修	ス	略						
		臨床心理学コース	略						
		幼児教育コース	略 保育内容総論 略 幼稚園専修教育実習 略			S2 P3	2 4		
			略 設例教育法規演習 略 総合的な学習の時間の授業デザインと評価 略			L1・S1 L1・S1	3 3		
		略							
		芸術系コース	略 (美術) 工芸表現A 工芸表現B 略			S2 S2	3 3		
		略	略						
		略	(自由科目) 博物館概論 博物館経営・情報論 博物館資料論 博物館実習 略			L2 L2 L2 P3	2 2 2 3		
		専門科目	専門セミナー	略	略				
		略							

備考 略

新	旧
<p><b>附 則</b></p> <p>1 この規程は、平成24年4月1日から施行する。</p> <p>2 平成23年度以前に学校教育学部に入学者については、この規程による改正後の上越教育大学学校教育学部履修規程（以下「改正後の履修規程」という。）の規定にかかわらず、なお従前の例による。ただし、改正後の履修規程別表に規定する授業科目については、履修することができる。</p> <p>3 前項ただし書の規定により修得した単位は、卒業要件単位に算入しない。</p>	

【改正理由】

平成24年度入学生に係る教育課程の変更に伴い、所要の改正を行うとともに規定の整備を図るものである。